

平成30年度 第6回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 平成31年3月14日(木) 午後2時から4時5分まで
- 2 会 場 中央図書館2階会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員：12名(欠席なし) 傍聴人：1名
事務局：中央図書館長、館長補佐兼庶務担当係長、花小金井図書館長、
調査担当係長、サービス担当係長、資料担当係長、推進担当係長、
仲町図書館長 計8名

4 配布資料

- ・図書館行事の報告と今後の予定について(資料No.1)
- ・平成30年度月別貸出状況について(資料No.2)
- ・広域利用市別貸出状況について(資料No.3)
- ・平成30年度図書館資料リサイクル事業結果について(資料No.4)
- ・平成31年度小平市立図書館事業計画(案)について(資料No.5)
- ・平成31年度小平市立図書館協議会日程(案)について(資料No.6)
- ・提言についての意見(資料No.7)

5 議事等

(1) 報告事項

① 図書館の運営状況について

- ・図書館行事の報告と今後の予定について(資料No.1)

前回の図書館協議会の日の1月24日から本日までの結果と、明日から次回の図書館協議会までの予定を報告する。まず、恒例となっている幼稚園、小学校の図書館見学、職場体験があった。1月26日から2月10日までは、ビジネス支援週間として、セミナー、講演会などを実施した。同様に、花小金井図書館において2月28日に「弁護士が話す在宅ワーク～トラブル?その前に～」を開催した。2月16日にはブックリサイクルを実施。ブックリサイクルについての詳細は後段で説明する。2月21日は小川西町図書館において「図書館親子スペシャルデー～小さな子どものいる親子を図書館にご招待します～」を開催した。これは毎回好評で3月22日には中央図書館でも開催する予定。2月26日には、ハンディキャップサービス交流会を実施。これも例年実施しており、今回で20回目となる。3月10日からは、津田図書館が収集分担となっているポスターの展示を、3月18日からは喜平図書館が収集分担となっている郷土写真の展示をおこなう予定。3月23、24日は、図書館友の会主催の古本市が開催される予定。3月30日は、初めての試

みで、小学生向けプログラミングワークショップ「ロボット『こくり』を動かしてあげよう！」を開催する予定。再来年度からの小学生へのプログラミング教育が始まることを念頭に募集をしたところ、大変人気で電話が殺到し、10組の定員がわずか5分程度で埋まってしまった。3月30日からは、障がい者支援課と共同で「発達障がい週間展示」をおこなう。4月には、例年どおり「こだいら子ども読書月間」ということで、全館でさまざまな行事開催を予定している。また4月9日には、小平市子ども文庫連絡協議会定期総会が開催される予定。

日程についての報告は以上であるが、ここで「デジタルアーカイブ」について、ご案内する。図書館のホームページにリンクを貼って1月31日から公開している。市内96か所の定点写真をマップに落として、街の風景の移り変わりが見られるようになっている他、市史の一部を公開する等している。最後に、一昨年から登録を開始した国立国会図書館レファレンス協同データベースであるが、ここで、累積データ登録件数が1,920点となり、事業の発展に寄与したとのことで、御礼状をいただいたので報告する。

- ・平成30年度月別貸出状況について（資料No.2）
- ・広域利用市別貸出状況について（資料No.3）

続いて、30年度の統計について報告する。今回は電算システム再構築のため、11日間臨時休館をしたため、例年と数値が異なっている。月別・館別貸出資料数は、53,148点の減、月別登録者は11人減、月別貸出者数は22,455人減と減少傾向が見られる。また、広域利用では貸出者数では西東京市と国分寺市が増、貸出資料数においても西東京市と国分寺市が増となった。なお、2月20日より相互利用を開始した立川市については、9日間の統計であるが、貸出者数は66人、貸出資料数は110冊であった。館でいえば、中央、仲町、喜平、上宿で利用があった。この統計は、立川市に住所をもつ在勤者も含んでいるため、正確な広域連携においては貸出者数が22人、貸出資料数は53冊となる。一方、立川市における小平市の利用者は、貸出者数は44人、貸出資料数は126冊であった。館で見ると中央と若葉図書館が多く、その他、幸、錦図書館でも利用があった。

② ブックリサイクル実施状況について

- ・平成30年度図書館資料リサイクル事業結果について（資料No.4）

ブックリサイクルの実施状況について報告する。昨年度と比較すると、リサイクル提供冊数、リサイクル率ともに同程度となっている。

③ 3月市議会定例会について

一般質問は、図書館関係についてはなかった。また、3月5日から7日まで、予算特別委員会が開催され、教育部は3月7日に委員会があり、5人の委員から、7件の質問があった。質問の内容は、1点目に、図書館の授乳室の現状はどうかとの質問があり、現在、中央、仲町、花小金井に設置していると回答した。続いて2点目には、図書館のあり方の検討状況はどうなっているかとの質問があり、第3次行財政再構築プランに基づき、現在、

公募市民を含む図書館協議会で協議し、平成31年度末に提言としてまとめていくことになっていると回答した。3点目には、公文書の管理について、31年度の予定はどうかとの質問があり、これまで総務課及び関連の課で検討してきたが、31年度は庁内において検討を始める。また改正された「公文書等の管理に関する法律」に基づいた文書の管理を、今後どのように実施していくかについて検討していくと回答した。4点目には、学校図書館との連携の取組はどうかとの質問に対し、仲町図書館が連携推進の中心館となっており、学校図書館相談員による全校の学校図書館の巡回、相談業務、学校図書館協力員の研修、特別団体貸出と配送サービスを実施していると回答した。5点目はハンディキャップサービスの新たな取組みはどうかとの質問に対しては、次年度は宅配サービスについて、対象者の範囲を広げる検討をしていくと回答した。6点目は、ティーンズに向けての新たな取組はどうかとの質問に、中央館ではティーンズコーナーのレイアウト変更をして、引き続き展示も行っていく。また、仲町では今年度ティーンズ委員会を実施した。このような試みを今後も行なっていきたいと回答した。最後7点目は、公文書管理について、図書館の郷土資料を活かしたことはあるかとの質問に対し、図書館としては、公文書機能として地域資料を分類してきたスキルを生かして、公文書と一体化した管理をしていきたいと回答した。なお、当初予算については、3月定例会最終日に議決されるため、次の図書館協議会で報告する。

(報告事項についての質疑・応答)

委員：プログラミングのワークショップについて、このイベントを図書館でやる意義と講師もしくはファシリテーターはどのような人に依頼したのか。

事務局：今回は日販の協力を得て開催することとなった。これまで中学生向けのプログラミング講座は市で実施した経緯はあるが、小学生向けの講座はまだやっていないため、検証も兼ねて図書館で初めておこなう。

委員：日販というと、本の取次をしている日販のことか。

事務局：取次だけでなく、図書館にロボットを導入する研究など、さまざまな取組をしている。日販コンピューターテクノロジー株式会社が独自に開発したタブレット連動型プログラミング教育向けロボットの実証実験でもある。これに図書館が共催する。

委員：プログラミングワークショップについては実施にあたって報酬等は発生しているのか

事務局：今回は発生していない。

委員：これから小学校のプログラミング教育が必修になるのが念頭にあると思うが、もしこの行事がうまくいく見通しが立てば、図書館から足が遠のくティーンズ向けの事業に展開していければよいと思う。

事務局：初めての試みなので、需要がどの程度あるのかがわからなかったが、今後、中央だけでなく地区館でも展開しながら、また指導課とも連携して事業展開していければと考えている。

委員：英語でおはなし会とあるが対象は子どもだけなのか。

事務局：子どもだけでなく、大人も参加できる。小平国際交流協会に協力をいただいて、多文化的な要素を行事に反映させている。

委員：月別館別貸出資料数について、中学生が何人貸出があったかはわかるのか

事務局：年齢別の貸出者数は、0歳～6歳は4.5%、7歳～12歳は13.7%、13歳～15歳は3.1%、16歳～18歳は2.2%、19歳～22歳は4.8%、23歳～40歳は19.3%、41歳～64歳は27.6%、65歳以上が24.6%ということで、全体で見ると41歳以上の利用者の割合が約半数を占めていることになる。23歳以上の成人の割合で捉えると70%、ティーンズ世代というと、未就学は約5%で小学生は13%、中学生に上がると3%程度ということで、これは子ども読書活動推進計画策定時のアンケートの結果にもあるように、学齢が上がるにつれて利用が少なくなっていくという傾向が見られる。ティーンズ世代にいかに関書館に来てもらうかも課題の一つである。

委員：教員の民間企業研修に伴う研修の受け入れとあるが、これは教員自身が図書館に研修に来たということか。

事務局：そのとおりで、教員の研修課程の一環として、義務付けられているものである。

委員：この教員の研修については、図書館側の準備や負担はあるのか

事務局：職場体験の受入れと同様、図書館を知ってもらえるようなカリキュラムを組んでいる。

委員：2月9日に実施された「文具王流！仕事効率化の新プラン」の講座は何か資料を使って行ったのか

事務局：今回は文具の紹介をしつつ仕事をいかに効率的にするかという視点で行われた。

委員：この講座はどの年代の参加者がいたのか

事務局：おおよそ30代から40代が多かった。

委員：2月22日の情報検索講座は、職員と参加者は1対1でおこなわれたのか

事務局：毎年開催しているもので、一昨年は7名の参加があったが、今回は1名の参加であった。

1人1台PCが必要になるため、あまり多くの定員を設けるのは難しい。参加者は60代から70代が多いので、広報の仕方も工夫していきたい。

委員：今後、高齢者向けのスマートフォンを使った資料検索の講座など検討できるか。講座のタイトルや内容も分かりにくいのではないか。

事務局：参加しやすいよう検討していきたい。

委員：2月28日「弁護士が話す在宅ワーク」の講座は、花小金井と大沼が共催になっているが、これはビジネス支援の一環なのか

事務局：講座の開催にあたって、地区館は2館で共催することとしており、ビジネス支援の一環として実施した。講師については、弁護士会に相談をした。花小金井図書館では、ビジネス支援担当館として、仕事のすすめ方や起業や就職に参考になるようなビジネス本の展示をしている。

(2) 協議事項

① 平成31年度小平市立図書館事業計画（案）について（資料No.5）

毎年、事業計画を策定して、この計画に基づいて事業を行なっている。

昨年度との変更点を中心に説明する。「2推進事項」の（3）を「また、第4次小平市子ども読書活動推進計画の策定をします。」の文言にした。昨年度に策定した策定方針に基づいて、来年度は計画の策定を進め、随時、図書館協議会で報告をしながら、12月前後にパブリックコメントを実施し、年度内の策定を目指すこととしている。同様に「3実施事業」の（10）に「さらに、第4次小平市子ども読書活動推進計画を策定します。」を入れた。（19）の施設の運営管理は修繕の内容が変更された。「③中央図書館、西部市民センター、上宿図書館の一部トイレの洋式化の実施、④中央図書館北側縦樋漏水修繕の実施、⑤中央図書館内の一部LED化を実施、⑥中央図書館外壁劣化調査の実施、⑦東部市民センター電動シャッター危害防止装置交換修繕の実施、⑧大沼図書館だれでもトイレ自動ドア経年劣化対応修繕の実施」である。（25）の図書館のあり方の検討について、これまで協議してきた提言の内容を踏まえ、実施に向けた検討をするという内容に変更した。

② 平成31年度小平市立図書館協議会日程（案）について（資料No.6）

例年、2か月ごとの木曜日に図書館協議会の開催日を設定している。教育委員会や他の委員会と重ならないよう調整した。

委員：Wi-Fiサービスについて、契約プロバイダが3月末に個人向けサービスが停止すると聞いているが、法人向けサービスはどうか。

事務局：法人向けサービスについては、新規受付が終了するが、サービス継続については問題ないと聞いている。

委員：事業計画（案）の講座・講演会について、30年度は家族一日図書館員など家族での図書館の滞在という文言があったが、31年度は体験・参加型行事に含まれていると捉えてよいか。

事務局：表記を変えたもので、来年度は実施しないということではない。

委員：その他、何か新しい行事の予定はあるか。

事務局：体験型でいうと、親子スペシャルデーの継続、プレパパ・プレママ向けの行事も参加者の拡充をはかっていく。

委員：事業計画（案）の情報検索講座であるが、先ほど提案したスマートフォンを使った図書館OPACの使い方などもできるよう、幅をもたせた表現にしてはどうか。

事務局：表現の仕方を検討する。

会長：事業計画の中に、ティーンズに対する文言が少ないように感じる。ティーンズコーナーを継続しつつも、中学校との連携の取組を入れてはどうか。

事務局：イベントの企画としては、図書館バックヤードツアーなど実施しているが、定期的な行

事ではなく、毎年工夫して企画を変えているため、事業計画には載せていない。

会 長：たとえばティーンズに対しての検索講座や本の読み方、選書の仕方を学ぶ機会があっても良いと思う。小学生は読書マラソンや夏休みおすすめ本など図書館とのつながりがあるが、中学生になるとそれが切れてしまっているように感じる。学校図書館には協力員も配置されているので、やはり中学生の読書推進をすすめていく必要があるのでは。

事務局：ティーンズコーナーの拡充や図書館ホームページにティーンズ専用ページを増設するなどの取組を事業計画にどう表現していくか次年度以降検討していく。

委 員：「映像資料（DVD・LD）」「音声資料（CD・カセットテープ）」の表記は、ブルーレイや音楽配信サービスなどメディアが変わっていくので、DVDやCDなど具体的な表示は避けたほうがよいのでは。

事務局：具体的な表示があった方がわかりやすいと思う。

委 員：もし表記するのであれば、「DVD・LDなどの映像資料」とすれば他のメディアも含まれると思う。

委 員：小川西町の再開発のことについてはこの事業計画に入れていないのは。

事務局：小川西町については、平成35年度中に開館する予定で、まだまだ計画段階なので、事業計画に書き入れる段階に至っていない。

委 員：視聴覚資料のカセットテープを再生する機器は現在あるのか

事務局：カセットテープはまだ高齢者の需用があると思っている。

会 長：図書館にはまだ再生機が使用できているのか

事務局：図書館のカセットテープ再生機器はまだ使用できる。DVDやレーザーディスクも使用できている。

委 員：時代とともにメディアが変わっていくのはわかるが、図書館は古いものも保存していく機能があると思うが、図書館の今後の姿勢はどうか

事務局：CD-ROMはハードが変わると見ることができなくなってしまうことで問題になった。一方でマイクロフィルムは長期的に利用できる状況にある。紙とマイクロフィルムは長期的に利用が可能だが、視聴覚資料は将来性が確保できないため、これを拡充させるよりは、紙の資料や電子資料に目を向けていきたいと考えている。

委 員：マイクロフィルムも100年の保存が限度だと聞いている。一つの貴重資料をいくつものメディアで保存するのが理想であるが、予算上難しいとも思う。

会 長：カセットテープやマイクロフィルムは空回しを定期的にしておくと保存状態が良くなる。

委 員：近年、アナログレコードの魅力が再認識されてきている。アナログレコード専門店もできているぐらいである。ジャズ・クラシックなど若者にも人気が出てきている。小平市の図書館にレコードは何枚あるのか。

事務局：レコードは1,312枚、CDは6,177枚、レーザーディスク1,845枚、カセットテープが6,718点、ビデオテープが1,277点、DVDは1,098枚。

委 員：レコードの処分に困っている人がいるとも聞いている。寄贈も期待できるので、現在、

レコードの再生機が図書館にはないとのことだが、再生機を購入できれば、アナログレコードが小平市立図書館の一つの呼び水になるのではないか。

事務局：今のところ利用者からの要望は聞いていないが、今後検討していきたい。

委員：なかまちテラスティーンズ委員会について、この委員会の中で出た意見を事業に反映させていく予定はあるか。

事務局：なかまちテラスは仲町公民館と仲町図書館の複合施設であり、ティーンズ委員会は公民館の事業企画委員会から生まれた事業である。年間6回開催し、参加者は小学校高学年、中学生、高校生であった。ティーンズ世代が選んだお薦め本をティーンズ大賞として広く紹介するということで、最終回は出版社も来て盛況だったので、今後もこのような発信をしていきたい。

委員：児童サービスの中で、ブックスタートの実施とあるが、これは3か月検診に合わせておはなし会を実施していると聞いたが、これについては記載してもよいのでは。また、おはなし学習会の内容について教えてもらいたい。幼稚園や保育園に対して、図書館からのおすすめ本の紹介をしてはどうか。

事務局：ブックスタートはおはなし会ではなく、1対1で読み聞かせをしている。乳幼児の段階から本に親んでもらいたいという目的がある。おはなし学習会は年6回、外部講師を読んで実施している。参加しているのは、読み聞かせをする図書館職員、子ども文庫の方である。この学習会は、読み聞かせをおこなう大人のための勉強会である。ブックスタートは読み聞かせをして、その絵本を差し上げるという事業である。おすすめ本のリストは年齢別に作成しており、要望があれば差し上げている。図書館のホームページでも見ることができる。

委員：図書館からの積極的な発信で、幼稚園や保育園の園長会など広報できないか検討してもらいたい。リストのさらなる活用や保育園や幼稚園の蔵書の充実につながると思う。

委員：定点写真や古文書のデジタル化について、近代文書のもは書かれたインクがあと50年もたないかもしれないから、できるだけ早くすすめていく必要があると思う。先ほども触れたが、できれば複数の媒体で保存しておくのとよいと思うが、予算上難しければ選択には慎重であるべきである。

会長：それでは、事業計画（案）については、情報教育の件、映像・音声資料への対応、講習会の具体例の記載、小中学校と幼稚園、保育園との連携、ティーンズへの対応、このあたりの内容が、文言として追加されるとよいのではとの意見がありましたので、検討願いたい。また、資料の保存の方法についても検討が必要との意見があった。この件は事業計画に反映させる内容ではないが、今後、公文書館として、行政資料の保存とともに検討願いたい。以上の内容を踏まえて、この事業計画（案）については承認でよろしいか。合わせて、来年度の図書館協議会の日程（案）についても、他の委員会等との調整をはかっているとのことでもあるので、承認でよろしいか。

－委員の承認の声あり－

③ 研究課題の検討 提言についての意見（資料No.7）

事務局：前回、協議いただいた提言案であるが、事務局で確認し、会長に相談した上で固有名詞や助詞等を訂正させていただいた。また、「おわりに」の文中の市民意見の聴取の手法について、具体的な手法については、提案をいただいてから市の方で検討したい旨を会長に説明し、了承を得たため、「パブリックコメントや市民懇談会の開催」を削除し、「市民の意見も十分に聴取していただき」とした。

今回は、前回の協議会でできた提言案についての意見をまとめたので、項目ごとに提言に反映させるかを検討いただきたい。

会長：本日は13項目の提言案への意見について項目ごとに協議していきたい。さっそく1点目、これまでの議論の内容も参考資料に添付してもよいかとのことだが、添付することによろしいか。2点目については、7ページの中段以降「民間の活力の活用にあたっては～（中略）～ 専門的職員を配置することが必要となる。」の部分について、専門的な職員の必要性を詳細に、協調して入れる方向でよろしいか。

委員：念のため、説明として入れておいたほうがよい。

委員：民間活力の活用を前提にしているような表現なので、仮に、もし、～した場合などの表現にしておいたほうが適切だと思う。

会長：3点目の分室については、廃止と決めつける表現ではなく、配置転換や別の用途の利用の可能性を含めての表現に改めることによろしいか。4点目の利用実績の表を入れることについては、文中のどこに入れるか。

委員：8ページの③分室についての文章の近くに入れてはどうか。

委員：「館別統計」の数値を見ると、たとえば所蔵資料数に対する貸出資料の点数の割合が記載されていれば、それぞれの館の稼働率がわかるのではないか。

委員：貸出される資料は、自館の資料とは限らず、リクエストなどで受取館としての利用も実績に入っているので、単純に蔵書に対する稼働率とはならない。下表を参照と文中に記載して、表のタイトルは館別統計（利用実態）としてはどうか。

会長：5点目の意見については、どの部分に入れていくか。

委員：8ページ「6. おわりに」の文中の「～が早期に実施されることを期待したい。」の後にその際には従来からの図書館の体制の見直しも再検討する必要がある、と加えてはどうか。

会長：この意見については、「6. おわりに」の文中に入れるのがよい。続いて6点目は、西東京市との予算に対しての資料費・館数の比較について、記載することによろしいか。

事務局：貸出可能な点数など自治体によって条件が違うので、単純比較は難しい部分はある。

会長：7点目、2点目と3点目の意見と同様の内容なので、文中に盛り込むこととする。8点目の専門職制のイメージ図について、添付資料の図を採用してよいか。

委員：レファレンスという言葉は入れた方がよい。

会 長：レファレンスと利用者支援の2つの言葉を入れたらどうか。「情報技術」と「学校図書館との連携」の間に入れることとする。9点目は、7ページ下段の②収集分担についての説明の中に入れることでよろしいか。

委 員：利用者の利便性も考慮しつつ、収集分担を進めるとしてはどうか。

会 長：10点目、指定管理者制度について、どの部分に加えるのがよろしいか。

事務局：荒川区の事例は、専門的な知識があるとはいえ、あくまでも非常勤職員という身分である。この協議会の中で議論してきた専門職は、今後の図書館の方向性を見定めることができる必要があるとしてきた。非常勤職員ではそこまでは望めないで、そのまま参考にするのは難しい。

委 員：指定管理者制度のことと、専門職については、他の文中でも述べられているので、この意見そのものは記載しなくてよいのではないか。

会 長：指定管理者制度については、民間活力の活用の部分で記載されているし、専門職制の必要性については、中央図書館の機能の充実の中で、専門性の高い職員の配置が必要と記載されているので、この意見についてはこのままでよいか。

委 員：11点目の意見にある「地区館は民間委託してもすむのではないか」とあるが、これは直接的な表現なので、現状では記載しないほうがよい。また、中央図書館の機能充実については、既にある記載内容で十分ではないか。

会 長：13点目の民間委託をする際の仕様書については、ここで提言としてまとめた小平市の今後のあり方を反映させるということによろしいか。最後に確認で、ゆいの森あらかわの事例については記載しなくてよろしいか。

委 員：この事例については記載しなくてよいと思う。

会 長：それでは、今回の協議で出た意見について修正を加え、事務局と調整して提言としてまとめていく。

委 員：提言には直接関係ないことではあるが、第9次地方分権一括法で、図書館が市長部局に移ることができることとされるが、今後どのような意味があるのかは今後の協議会で勉強会をしてもよいと思う。

事務局：大事なことなので、今後の課題として取り上げたい。社会教育のさらなる振興はもとより、文化、観光振興、地域振興地域コミュニティーの持続的発展に資するとされている。26市の中では、府中市だけが市長部局で、あとは教育委員会である。来年度の協議会において、引き続き情報提供していく。

(3) その他

なし